

<別紙資料>

2024年4月

学生のみなさんへ

東北文教大学

教職実践センター長 國井 由紀子

実習センター長 奥山 優佳

2024年度の実習を実施するにあたって

－万全の体調で実習に臨みましょう－

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2023年5月8日より“新型インフルエンザ等感染症”から“5類感染症”に変更となり、「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から、「個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたもの」に変更されました。しかし、教育実習、保育実習、介護実習、ソーシャルワーク実習等は、学外での学修となるため、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなど、様々な感染症を実習施設に持ち込まないこと、また、学生のみなさん自身も実習施設で感染しないようにすることが重要になります。

その対策として以下の点について十分に留意し、万全の体調で実習に臨みましょう。

1. 実習1週間前から実習終了後1週間までの期間、毎日の健康チェックを実施する。
(別紙1の「健康チェック表」に体温、体調を記載)
2. 実習1週間前からのマスク着用を心掛ける。
(大学においても、また、大学以外で人と接する場合も)
3. 実習期間中のマスク着用を心掛ける。
ただし、実習施設においてマスク着用に関する指示があった際にはそれに従う。
4. 実習期間中のアルバイトは行わない。
5. 石鹸による手洗いやうがい等による感染症予防対策を特に意識して行う。

なお、実習期間に体調不良により出勤できない場合は、別紙2の「実習期間に体調不良で出勤できない場合の対応」に沿って対応してください。